

2014 年 10 月 1 日

多様性社会への対応に向けた 雇用制度を新設



株式会社 P a l t a c（本社・大阪市 代表取締役社長 木村 清隆）は、2014 年 10 月より新たに「シルバー人材雇用制度」を設置し、雇用形態を拡充いたします。

本制度は、再雇用契約が満期を迎えた定年後再雇用社員（定年 65 歳）及び 65 歳定年に達したパートタイマーを対象として、70 歳までの就労を可能とするものです。

社会環境の変化に合わせた柔軟な働き方を可能とし、豊富な経験と知識を最大限に発揮してもらうことを目的としております。

多様な人材に長く活躍し続けてもらえる、より良い労働環境の提供を実現することで社会に貢献してまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします
総 務 本 部・磯部（TEL 06-4793-1050）
経営企画室・嶋田（TEL 06-4793-1090）